

報道機関各位

安中市土砂等による埋立て等の規制に関する

条例施行規則の一部改正を行います

【 届出制だった一部の行為を許可制に移行 】

市は、土砂等による埋立て等について必要な規制を行うことにより、土砂等による埋立て等の適正化を図り、生活環境の保全及び市民の安全のため、条例等を制定しています。



土砂等の埋立ての例

現在、土砂等の埋立て等に関しては許可制となっていますが、例外として市の区域内的の土地から搬出または採取された土砂等の埋立て等については事前に小規模特定事業許可に関する届出をすることで、許可の申請を要しないと規定されています。

近年、記録的な大雨が頻繁に発生しており、届出により事業を行う埋立て等の区域から土砂等の流出を未然に防ぐため、届出制から拘束力のある許可制に変更し監視体制の強化を図ります。

施行日 令和6年4月1日

【問い合わせ】

まちづくり部都市計画課開発係

TEL027-382-1111(内線1217)